

「こころとからだの健康に関する調査」 を実施します

被災後、生活再建に向かい始める 1～2 年ごろまでは、被災者の疲れがピークに達するといわれています。疲れやすい、眠れない、不安感に陥るなど、さまざまな心と身体の変化が起こる時期でもあります。

町では、住民の心と身体の健康状態を把握するとともに、必要な支援につなげていくため、健康調査を行います。

なお、この調査は熊本こころのケアセンターと協働で進めていきます。

❖対象：18 歳以上の町民
(平成 29 年 3 月 31 日現在)

❖方法：3 月中をめどに
調査票を郵送します。



入園、入学前に確認

予防接種はお済みですか？



入園、入学前に母子健康手帳で接種が済んでいるか確認してみましょう！

❖麻しん風しん混合予防接種❖

第 1 期：1 歳をすぎて、2 歳の誕生日の前日までに受けます。

第 2 期：年長児(平成 28 年度)は、平成 29 年 3 月 31 日までに受けます。

❖日本脳炎予防接種❖

3 歳をすぎて、7 歳 6 か月になるまでに接種します。特例として、平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人で、20 歳未満の人は接種ができる場合がありますので、ご相談ください。

☎保健福祉センターはぴねす ☎ 234-6123

保育士(非常勤)募集

元気な子どもたちに囲まれて

楽しく働きませんか



【登録受付期間】

3 月 6 日(月)～17 日(金)

【採用方法】

選考による採用(面接など)

【仕事の内容】

保育業務

【対象者】

保育士資格を有する人

【賃金】

月額 127,500 円(月 17 日の場合)

日額 7,500 円

【社会保険】

・雇用保険有・健康保険・厚生年金有

(応相談)

【就業時間】

7 時間 45 分 ※月 17 日以内

(午前 7 時 30 分～午後 7 時の間)

【任用の期間】

一年間(4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

※更新あり

【申し込み方法】

「保育士証の写し」と「履歴書」を総務課まで持参または郵送してください。

【郵送先】

〒861-2295

益城町大字宮園 702

益城町役場総務課 宛

【問い合わせ先】

総務課人事係 ☎ 286・3111

青色申告を始めましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、ぜひ、取り組んでみましょう。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部で、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに個人で青色申告を始める場合には、平成 29 年 3 月 15 日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成 29 年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は平成 30 年 2～3 月)。

❖青色申告の主なメリット❖

・青色申告特別控除

所得から控除が受けられます。

・損失の繰越しと繰戻し

損失額を翌年以後 3 年間(法人は 9 年間)にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。また、繰り越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※帳簿を付けることで、自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

☎九州農政局熊本県拠点地方参事官室 ☎ 300-6020